



ステップ

小・中学部の進路学習について

令和2年となり、進級、卒業に向けてまとめの時期に入りました。この時期は、学年の振り返りをするとともに、来年度、さらには自分の将来に向けて、どんな力が必要か、そのために何をしたらよいかを考える良い機会だと思います。

今回は小・中学部で取り組んでいる「働く力」や「生活する力」を育てるための学習について紹介します。各ご家庭で、子どもたちの進路について考える参考にしていただければ幸いです。

中学部の取組



中学部の進路学習では、1年生から段階的に、自分や友達の得意なことや中学部卒業後に必要な力について知る学習を取り入れています。

中学部になると、作業学習が始まります。作業学習では、物作りやリサイクルなどの作業を通して、長時間働く経験をしたり、働く上で必要とされるマナーや態度について知ったりして将来の職業生活の基礎となる力を養います。始めは長い時間集中して作業をすることが難しかった1年生も、次第に集中して作業できる時間が増えたり、できる作業が増えたりすることで、働く楽しさを感じるようになります。

3年生になると、高等部への進学を見据え、高等部の校内実習や授業の様子を見学します。今年は、高等部の学習内容や生活の様子についてスライドを見たあと、作業学習を見学しました。見学後は、「無言で頑張っていた」「質問したら返してくれたことがうれしかった」「真剣な表情で作業していた」等の感想が聞かれました。高等部の生活について知り、上級生の格好良さを感じたことで、高等部進学への期待感が高まりました。

このように、中学部では生徒が自分のできることをさらに伸ばしたり、中学部卒業後の生活に期待感をもって学習に取り組んだりしていけるよう、系統的に進路学習を進めています。



〈高等部 見学の様子〉



小学部の取組



<ごみ捨て>

小学部では「働く力」の素地を育てることを目指し、一人一人の発達段階に合わせた課題に取り組んでいます。元気な挨拶や返事をする、着替えや食事、清掃等一人でできることを増やすこと、決まりを守ること、友達と一緒に活動すること、物事に最後まで取り組むことなど、社会生活を送るために必要な基礎的事柄が「働く力」の素地となります。

また、全員で行う委員会活動の他、学級での係活動や当番など、「みんなのために働く」体験をしています。日々の活動を通して、誰かの役に立つことの達成感を得たり、認められる喜びを感じたりすることが、将来の生きる力につながるように意識して指導をしています。



<給食の配膳>



<給食委員会の仕事>



<教室の清掃>



<玄関の清掃>

CHECK!

福祉利用ガイドのポイント

No. 3

助成事業・割引サービスの変更について

■「自動車運転免許取得費用助成」(福祉利用ガイドP. 12)

自動車運転免許を取得した時に、取得に要する費用の一部が助成となります。湯沢市の例を挙げると、「身体障害者等自動車運転免許取得助成事業」という名称で、以前から助成を行っていましたが、対象者が次のように追加になりました。

身体障害者手帳の肢体不自由、聴覚障害のおおむね4級以上の方



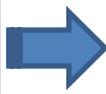
平成 31 年 4 月から
療育手帳所持者(等級問わず)が追加

東成瀬村では、これに精神障害者保健福祉手帳保持者も対象となるなど、市町村によって、名称や対象者、助成金額が異なります。

■「旅客運賃の割引(航空)」(福祉利用ガイドP. 15)

搭乗時の年齢が満 12 歳以上で手帳の所持者、及び同一便に搭乗する介護者は、普通大人片道運賃が割引になります。座席を使用する小児(3歳~11歳)の介護者も対象になります。航空会社や時期等により割引率が異なります。

・精神障害者保健福祉手帳所持者への割引なし
・身体、療育手帳所持者(2種)は、本人のみ割引



平成 30 年 12 月から
・精神障害者保健福祉手帳所持者(等級問わず)と介護者1名が割引
・身体、療育手帳所持者(2種)と介護者1名が割引

その他の助成事業やサービスについても要件が途中から変更になる場合がありますので、希望のサービスがある場合は、まずは実施自治体・団体等へ問い合わせをお勧めします。なお、令和元年度版の福祉利用ガイドでは、上記の情報が更新されておりました。申し訳ありません。訂正をお願いします。